

地球の恵みを、社会の望みに。



証券コード：4088

第25期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

札幌市中央区北2条西1丁目1-1
ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役の報酬額改定の件

※ ご出席の株主の皆様へのお土産の用意はございません。

会社法の改正に伴い、2022年9月1日に電子提供制度が導入されましたが、当社は株主の皆様への情報提供を重視し、書面交付請求の有無に関わらず、従来通り、株主総会資料等を書面で送付することとしております。



経営理念

創業者精神を持って
空気、水、そして地球にかかわる
事業の創造と発展に、英知を結集する

サステナブルビジョン

2050年 エア・ウォーターグループの目指す姿

地球、社会との共生により循環型社会を実現する

- 地球環境および社会の変化に対応し、経済価値と社会価値を持続的に提供する
- 企業活動を通じて資源循環型社会を実現し、環境負荷をゼロ、さらに地球環境を再生する
- 地域社会、顧客から選ばれ続け、働く人々のWell-beingを実現する

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。ここに、第25期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2024年度の当社グループは、「経営の進化」をテーマに収益性・資本効率性の向上、人的資本投資、そしてガバナンスの強化を通じて企業価値の向上を目指してまいりました。

2024年12月には、地域課題解決につながる新事業の創出に向けて、札幌市にオープンイノベーション推進施設「エア・ウォーターの森」を開業し、2025年3月には、当社グループでは初の個人株主様を対象としたイベントを開催いたしました。これらを通じ、ステークホルダーの皆様の期待に応えとともに、今後も引き続きグループ一丸となって社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度においては売上収益、営業利益ともに過去最高業績を達成することができました。

このような業績に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり43円とさせていただきます。

これにより、当事業年度の年間配当は、中間配当32円、期末配当43円を合わせて、前事業年度から11円増配の1株当たり75円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2025年6月

代表取締役会長・CEO

豊田喜久夫

株 主 各 位

証券コード：4088
(発送日) 2025年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

大阪市中央区南船場2丁目12番8号

エアウォーター株式会社

代表取締役会長 豊田 喜久夫

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

● 当社ウェブサイト

<https://www.awi.co.jp/ja/ir/stock/investor.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。



● 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、当社名または証券コード「4088」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」よりご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁のご案内に従って、**2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までに**議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

② 場 所 札幌市中央区北2条西1丁目1-1
ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

③ 目的事項

- 【報告事項】 1. 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

- 【決議事項】 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

-
- 株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ・事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席されない場合

インターネット等によるご行使

QRコード®の読み取りによる ご行使



同封の議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォン又はタブレット端末等で読み取ります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



●詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時40分受付分まで

「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び 「パスワード」入力によるご行使



パソコン、スマートフォン等から、次のいずれかのウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

- 1 株主総会ポータル®▶
<https://www.soukai-portal.net>
- 2 議決権行使ウェブサイト▶
<https://www.web54.net>

●詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時40分受付分まで

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、行使期限までに到達するようご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時40分到着分まで

当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。

株主総会開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

●インターネット等による議決権行使についての注意事項

- ・書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。
- ・インターネット等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金およびプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申し込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



QRコード®の読み取りによるご行使

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



⚠ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

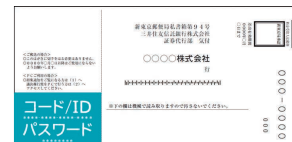


「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」入力によるご行使

次のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル® ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>



事前質問受付のご案内

受付期限

2025年6月18日(水曜日)午後5時40分受付分まで

本株主総会においては、株主総会ポータル®を通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル®にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※株主様一人につき、ご質問は2問までとさせていただきます。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

※本株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。



- インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役10名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者の選定にあたりましては、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の諮問を経て、取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 / 属 性	性 別	現在の当社における地位等	取締役会への出席状況
1	とよ だ き く お 豊 田 喜久夫 再任	男性	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	13/13回
2	まつ ばやし りょう すけ 松 林 良 祐 再任	男性	代表取締役社長 最高業務執行責任者（COO）	13/13回
3	た なか つよし 田 中 豪 再任	男性	取締役 副社長執行役員 CEO補佐	13/13回
4	おお つか しげ き 大 塚 茂 樹 再任	男性	取締役 専務執行役員	13/13回
5	お のえ ひで とし 尾 上 英 俊 再任	男性	取締役 常務執行役員	13/13回
6	いの うえ き く え 井 上 喜久栄 再任	女性	取締役 執行役員	10/10回
7	まつ い たか お 松 井 隆 雄 再任 社外 独立	男性	社外取締役	13/13回
8	せん ざい よし ひろ 千 歳 喜 弘 再任 社外 独立	男性	社外取締役	13/13回
9	は が ゆう こ 芳 賀 裕 子 再任 社外 独立	女性	社外取締役	10/10回
10	Rochelle Kopp ロッシェル・カッポ 新任 社外 独立	女性		—

新任 …新任取締役候補者 再任 …再任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 独立 …証券取引所届出独立役員

候補者番号 再任

1 とよだ きくお
豊田 喜久夫
(1948年5月5日生)



所有する当社の株式の数

111,537株

取締役会への出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1973年11月	大同酸素㈱ [1993年4月 当社と合併] 入社	2013年 6月	同専務取締役医療カンパニー長 兼ホスピタルサポート事業部長
1999年 7月	大同ほくさん㈱ [現 当社] 執行役員人事部長	2016年 6月	同代表取締役副社長東京代表、医療カンパニー長
2001年 6月	当社執行役員医療事業部福祉・介護部長	2017年 6月	同取締役副会長 会長補佐、医療カンパニー長
2003年 6月	同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長	2018年 4月	同取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌・人事担当
2005年 6月	同常務取締役福祉・介護事業部長	2019年 6月	同代表取締役会長および最高経営責任者（CEO）（現任）
2006年 6月	同執行役員、川重防災工業㈱代表取締役社長		
2012年 6月	当社常務取締役医療カンパニー長		

取締役候補者とした理由等

豊田喜久夫氏は、2003年6月の取締役就任以降、医療関連事業を当社の柱となる事業にまで成長させ、人事、医療、M&Aなど経営全般における豊富な経験を有しております。2019年6月に代表取締役会長に就任以降、「人と事業は両輪」の考えのもと、人的資本経営を推進しております。また、2030年に向けた事業構想として「地球環境」と「ウェルネス」の成長軸を定め、「多様な事業、人材、技術」を掛け合わせ、世界が抱える社会課題の解決に貢献することを目指し、当社グループを牽引しております。これらの経験と見識を有することから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 再任

2 まつばやし りょうすけ
松林 良祐
(1964年11月16日生)



所有する当社の株式の数

36,462株

取締役会への出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1988年 4月	大同酸素㈱ [1993年4月 当社と合併] 入社	2018年 6月	当社取締役エンジニアリング統括室担当、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長
2006年 7月	当社総合開発研究所プロセス開発センター長	2020年 6月	当社常務執行役員海外エンジニアリング事業部担当、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長
2014年 6月	同執行役員産業カンパニーエンジニアリング事業部長	2022年 6月	当社代表取締役 副社長執行役員および最高業務執行責任者（COO）
2016年10月	同執行役員エンジニアリング統括室長		グローバル担当兼エンジニアリング担当
2017年 4月	同上席執行役員エンジニアリング統括室長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱代表取締役社長	2023年 4月	同代表取締役社長および最高業務執行責任者（COO）（現任）

取締役候補者とした理由等

松林良祐氏は、研究開発部門にて要職を務め、2014年の執行役員就任以降、エンジニアリング部門の構造改革を推進いたしました。さらに、北米をはじめとする海外拠点のマーケティングや事業基盤の構築を指揮するなど、グローバル展開を牽引してまいりました。2023年4月から当社代表取締役社長を務め、長期ビジョン「terrAWell30」の実現に向け、成長領域の拡大や新規事業の創出などの成長戦略を先導しております。これらの経験と見識を有することから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 再任

3 たなか つよし
田中 豪
(1969年3月26日生)



所有する当社の株式の数

17,181株

取締役会への出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1991年 4月	大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2021年 4月	当社常務執行役員エア・ウォーター東日本(株)代表取締役社長
2014年 6月	当社近畿支社長、近畿エア・ウォーター(株)代表取締役社長	2023年 6月	当社取締役常務執行役員デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長
2016年 4月	当社執行役員産業カンパニー産業ガス関連事業部長	2024年 6月	同取締役専務執行役員地球環境部門管掌デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長
2018年 6月	同上席執行役員医療カンパニー地域医療事業部長	2025年 4月	同取締役副社長執行役員CEO補佐アグリ&フーズグループ管掌 (現任)
2020年 2月	同上席執行役員AIR WATER INDIA PVT.LTD.取締役社長		

取締役候補者とした理由等

田中豪氏は、当社の産業ガス関連事業に深く精通していることに加えて、地域事業会社の代表取締役社長を務め、業績拡大に貢献いたしました。また、2023年6月に取締役常務執行役員に就任以降、産業ガス関連事業全体の収益力向上に寄与するとともに、デジタル・半導体関連の事業基盤を強化いたしました。2025年4月からはアグリ&フーズグループを管掌する立場として、農業・青果流通が抱える社会課題の解決を推進するとともに、CEO補佐として中長期的な経営戦略の策定に携わっております。これらの経験と見識を有することから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 再任

4 おおつか しげ き
大塚 茂樹
(1961年10月12日生)



所有する当社の株式の数

8,833株

取締役会への出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1984年 4月	関西電力(株)入社	2023年 6月	当社取締役常務執行役員グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長、エア・ウォーター・エンジニアリング (株) 代表取締役社長
2020年 5月	エア・ウォーター防災(株)顧問	2024年 6月	当社取締役専務執行役員ガス製造・エンジニアリング部門管掌グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長
2021年 6月	エア・ウォーター・クライオプラント(株) 代表取締役社長	2025年 4月	同取締役専務執行役員デジタル&インダストリーグループ管掌 (現任)
2022年10月	当社グループ執行役員エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)代表取締役社長		

取締役候補者とした理由等

大塚茂樹氏は、様々な国際業務経験の後、2021年に当社子会社の代表取締役社長に就任し、エンジニアリング子会社の再編や海外プラント建設事業を推進いたしました。2023年6月に取締役常務執行役員、2024年6月に取締役専務執行役員に就任し、海外における事業推進およびグローバル展開の加速に向けエンジニアリング部門の体制強化を図ってまいりました。さらに、2025年4月からはデジタル&インダストリーグループを管掌する立場として、国内外の産業ガス事業ならびにデジタル・半導体関連の事業拡大を推進しております。これらの経験と見識を有することから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 再任

5 おのえ ひでとし
尾上 英俊
(1963年11月5日生)



所有する当社の株式の数

10,409株

取締役会への出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1988年11月	キョーワ工業(株)入社	2023年 6月	当社取締役常務執行役員ヘルス &セーフティグループ担当兼 コンシューマーヘルスユニット長
2007年 3月	同代表取締役社長		
2007年 7月	エア・ウォーター・ゾル(株)取締役副社長	2024年 7月	同取締役常務執行役員東京代表、 ヘルス&セーフティグループ担当 兼サービスユニット長
2015年 1月	当社グループ執行役員エア・ウォ ーター・ゾル(株)代表取締役社長	2025年 4月	同取締役常務執行役員東京代表、 ヘルス&セーフティグループ管掌 デンタルケアユニット長 (現任)
2022年 4月	当社常務執行役員ヘルス&セーフティグループ コンシューマーヘルスユニット長、 エア・ウォーター・ゾル(株)代表取締役社長		
2023年 4月	当社常務執行役員ヘルス&セーフティグループ 担当兼ミサワ医科工業(株)代表取締役社長		

取締役候補者とした理由等

尾上英俊氏は、キョーワ工業(株)にて要職を歴任した後、2015年に当社子会社の代表取締役社長に就任し、化粧品におけるOEM/ODM事業の拡大を推進いたしました。また、2023年4月の常務執行役員ヘルス&セーフティグループ担当に就任以来、病院向けビジネスや在宅医療・コンシューマーヘルス領域の拡大に貢献いたしました。さらに、医療事業の競争力強化等を目的として、当社の上場子会社である川本産業(株)の完全子会社化に向けて尽力するなど、グループシナジーの最大化を図っております。これらの経験と見識を有することから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 再任

6 いのうえ きくえ
井上 喜久栄
(1957年2月12日生)



所有する当社の株式の数

12,836株

取締役会への出席状況

10/10回

略歴、地位および担当

1979年 4月	(株)ダイエー入社	2016年10月	当社東京広報室長
2001年 8月	同IR広報室広報部長	2017年 4月	同執行役員東京広報室長
2005年 8月	(株)スタッフサービス・ホールデ ィングス広報部ゼネラルマネー ジャー	2019年 6月	同上席執行役員社長室広報・IR 部長
2009年 4月	富士ソフト(株)エグゼクティブフ ェローコーポレートコミュニケ ーション部長	2022年 4月	同理事HR戦略室長
		2024年 6月	同取締役執行役員 女性活躍推進、人事、広報・IR担当 (現任)

取締役候補者とした理由等

井上喜久栄氏は、(株)ダイエーなどの広報部門にて要職を歴任した後、2016年に当社に入社。広報・IR部門の体制強化を図り、多様な事業を展開する当社グループの情報発信を継続的に行うことでプレゼンスを高め、企業価値の向上に尽力いたしました。2022年からはHR戦略室長として人的資本経営の実現に向けて人事制度改革を行い、将来の成長を担う経営人材やグローバル人材の育成などに取り組みました。2024年6月に取締役執行役員に就任し、女性活躍推進、人事、広報・IR担当として、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)を推進し、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に取り組んでおります。これらの経験と見識を有することから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 再任 社外 独立

7 まつ い た か お
松井 隆雄
(1956年4月8日生)



所有する当社の株式の数

336株

取締役会への出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1982年10月	監査法人朝日会計社 [現 有限責任 あずさ監査法人] 入社	2020年 3月	同社外取締役監査等委員 (現任)
2010年 7月	有限責任 あずさ監査法人パートナー	2020年 4月	関西大学および関西大学会計専門職大学院非常勤講師(現任)
2014年 9月	同監事	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2018年 4月	関西大学会計専門職大学院特任教授	2024年 4月	関西学院大学大学院経営戦略研究科非常勤講師 (現任)
2019年 3月	カルナバイオサイエンス(株)社外監査役		

重要な兼職の状況

カルナバイオサイエンス(株) 社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松井隆雄氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを経営に活かしていただけるものと考え、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

候補者番号 再任 社外 独立

8 せんざい よしひろ
千歳 喜弘
(1948年4月2日生)



所有する当社の株式の数

10,218株

取締役会への出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1971年 4月	日立マクセル(株)[現 マクセルホールディングス(株)]入社	2020年 7月	(株)片岡製作所取締役
2011年 4月	同代表取締役社長	2021年 6月	(株)K R I 特別顧問 (現任)
2016年 6月	同代表取締役会長	2021年 9月	(株)アイ・オー・データ機器社外取締役 (現任)
2017年10月	マクセルホールディングス(株)代表取締役会長およびマクセル(株)取締役会長	2022年 4月	関西大学客員教授 (現任)
		2022年 6月	当社社外取締役 (現任)、エナックス(株)社外取締役
		2024年 6月	エナックス(株)上級顧問

重要な兼職の状況

(株)KRI特別顧問、(株)アイ・オー・データ機器社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

千歳喜弘氏は、日立マクセル(株)[現 マクセルホールディングス(株)]において技術者としての実績に加えて、代表取締役社長および会長を務め、また、他の会社の社外取締役を歴任するなど、企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、これらを経営に活かしていただけるものと考え、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

候補者番号 再任 社外 独立

9 はが ゆうこ
芳賀 裕子
(1955年12月8日生)



所有する当社の株式の数

554株

取締役会への出席状況

10/10回

略歴、地位および担当

1989年 4月	プライスウォーターハウスコンサルタント(株) 戦略コンサルティンググループ シニアコンサルタント	2019年 3月	協和発酵キリン(株) [現 協和キ リン(株)] 社外取締役
1991年 4月	芳賀経営コンサルティング事務 所代表 (現任)	2020年 4月	名古屋商科大学大学院NUCB ビジネススクール教授 (現任)
2017年 4月	名古屋商科大学大学院NUCB ビジネススクール准教授	2020年 6月	ミネベアミツミ(株)社外取締役 (現任)
		2024年 6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

芳賀経営コンサルティング事務所代表、名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授、ミネベアミツミ(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

芳賀裕子氏は、企業戦略の研究者としてM&Aやコーポレートガバナンス等に関する専門的な見識を有していることに加えて、経営コンサルタントとして培われた豊富な経験と高い見識を有しており、これらを経営に活かしていただけるものと考え、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

候補者番号 新任 社外 独立

10 Rochelle Kopp
ロッシェル・カップ
(1964年6月29日生)



所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位および担当

1986年 6月	ZS Associates, Inc. ビジネスアナリスト	2019年 4月	北九州市立大学外国語学部教授
1987年 6月	同シニア・ビジネスアナリスト	2020年 6月	MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
1988年 8月	安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 国際広報スペシャリスト	2021年 4月	(株)ライトワークス社外取締役
1992年10月	IPC Group, Inc. コンサルタント	2021年 4月	昭和女子大学グローバルビジネス学部 ビジネスデザイン学科客員教授 (現任)
1994年 7月	Japan Intercultural Consulting マネージングプリンシパル (社長) (現任)		

重要な兼職の状況

Japan Intercultural Consultingマネージングプリンシパル (社長)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ロッシェル・カップ氏は、異文化理解やグローバルな視点を有していることに加えて、日本および米国における経営コンサルタントとして培われた豊富な経験と高い見識を有しており、これらを経営に活かしていただけるものと考え、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松井隆雄、千歳喜弘、芳賀裕子およびロッシェル・カップの各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は松井隆雄、千歳喜弘および芳賀裕子の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、本議案においてロッシェル・カップ氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間に、上記と同様の内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該契約の概要は、35ページ記載の(3)役員等賠償責任保険契約に関する事項に記載のとおりです。
5. 松井隆雄氏は、2020年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって5年間となります。
6. 千歳喜弘氏は、2022年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年間となります。
7. 芳賀裕子氏は、2024年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年間となります。
8. 松井隆雄、千歳喜弘および芳賀裕子の各氏は、東京・札幌両証券取引所および当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たすことから、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、引き続き各氏を当社が上場している両取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、本議案においてロッシェル・カップ氏の選任が承認可決された場合には、新たに同氏を両取引所に独立役員として届け出る予定であります。
9. 芳賀裕子氏が代表を務める芳賀経営コンサルティング事務所と当社の間には、2024年6月まで業務委託契約を締結しておりましたが、当該契約に係る対価は年間500万円未満で、当社の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。なお、現時点においては、契約関係はありません。
10. 芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は林裕子であります。
11. ロッシェル・カップ氏が社長を務めるJapan Intercultural Consultingと当社との間には取引はなく、同氏の独立性に問題はないものと判断しております。
12. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

ご参考 本定時株主総会終結後の取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、取締役会を構成する取締役の多様性がその実効性を左右し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に大きな影響を与えるとの考えに基づき、取締役の知識・経験・能力など取締役会の構成のバランス・多様性のあり方について、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で審議し、取締役・監査役に求められるスキルを特定のうえ、「スキルマトリックス」として公表しております。

当該スキルは、①企業経営、②財務・会計、③リスクマネジメント・法務、④事業戦略・マーケティング、⑤技術・研究開発、⑥人的資本経営、⑦ESG・サステナビリティ、⑧グローバルの8つとしています。

取締役・監査役に必要なスキルとその概要

① 企業経営	企業経営に関する経験および知見
② 財務・会計	財務・会計に関する経験および知見
③ リスクマネジメント・法務	企業の持続的成長のために必要な各種リスクに対するアセスメントやマネジメントに関する経験および知見、また争訟および契約法務に関する専門的知見
④ 事業戦略・マーケティング	事業部門の長としてのマネジメント経験またはマーケティングに関する専門的知見
⑤ 技術・研究開発	研究開発に関する経験および知見
⑥ 人的資本経営	人事戦略や人的資本投資に関する経験および知見
⑦ ESG・サステナビリティ	カーボンニュートラル社会の実現に向けた戦略策定の経験および知見またはコーポレート・ガバナンスに関する知見
⑧ グローバル	海外における企業のマネジメント経験またはグローバル展開する企業における事業運営や戦略策定の経験および知見

第1号議案「取締役10名選任の件」を原案通り承認可決いただいた場合、取締役・監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	氏 名 ／ 属 性	性 別 ／ 備 考	専門性・経験（スキルマトリックス）							
			企業経営	財務・会計	リスクマネジメント・法務	事業戦略・マーケティング	技術・研究開発	人的資本経営	ESG・サステナビリティ	グローバル
取締役	豊田喜久夫	男性 指名・報酬 委員会委員	●	●	●	●		●	●	
	松林 良祐	男性	●	●		●	●		●	●
	田中 豪	男性	●			●			●	
	大塚 茂樹	男性	●			●	●			●
	尾上 英俊	男性	●			●		●		
	井上喜久栄	女性	●		●			●	●	
	松井 隆雄	社外 独立 男性 指名・報酬 委員会委員		●						●
	千歳 喜弘	社外 独立 男性	●		●	●	●	●		
	芳賀 裕子	社外 独立 女性 指名・報酬 委員会委員長	●						●	●
	ロッシェル・カップ	社外 独立 女性	●					●	●	●
監査役	安藤 勇治	男性	●	●	●					
	重藤 順子	女性		●	●					
	山田 健二	社外 独立 男性	●	●	●					
	林 醇	社外 独立 男性 指名・報酬 委員会委員			●			●		
	林 信夫	社外 独立 男性			●			●		

ご参考 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

- （１）当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者^{*1}又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- （２）過去10年間に於いて当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- （３）当社グループを主要な取引先とする者^{*2}又はその業務執行者
- （４）当社グループの主要な取引先である者^{*3}又はその業務執行者
- （５）当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者
- （６）当社グループが主要株主となっている者の業務執行者
- （７）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- （８）当社グループから役員報酬以外に、多額^{*4}の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- （９）当社グループから多額^{*4}の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- （10）当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- （11）過去3年間に於いて上記（３）から（10）までのいずれかに該当していた者
- （12）上記（１）から（11）までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者^{*5}である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

※１ 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※２ 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去3事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

※３ 当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去3事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者をいう。

※４ 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入金額の2%に相当する額又は年間1,000万円のいずれか高い方であることをいう。

※５ 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

(注) 上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

第 2 号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において、年額98百万円以内と決議いただき現在に至っております。

しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境の変化に加え、事業規模の拡大およびグループガバナンス体制の強化等により監査役の役割・責務は拡大していることや、監査役の員数は当該決議時の4名から5名に増加していること等を踏まえ、監査役の報酬額を年額120百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

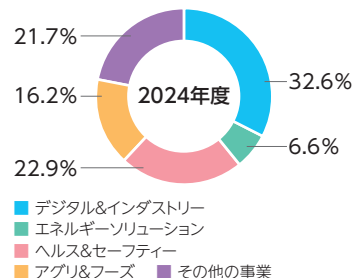
当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、企業の設備投資も堅調に推移する一方で、物価上昇や大幅な為替変動に加え、経済活動における不確実性が世界的に高まるなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループは、成長領域と位置付けるデジタル・半導体関連事業やインド、北米等の海外の産業ガス関連事業の強化を図ってまいりました。国内既存事業においては、低採算案件の見直しを含めた価格マネジメント、生産性向上や効率化など、収益力の強化に取り組みました。

成長戦略実現のため、北海道の社会課題解決に関わる新事業の創造、開発、発信拠点「エア・ウォーターの森」を2024年12月に開業。2025年1月には、半導体・電池材料開発の中核拠点となる新研究棟「湘南イノベーションラボ」を開所しました。オープンイノベーションの推進により、地域課題解決に貢献する新事業の創出に取り組むとともに、技術者を集約し育成を強化することでグループ各社が保有している知見・技術のシナジーを最大化し、新製品開発を加速します。また、2024年5月には、カーボンニュートラルの実現へ向け、家畜ふん尿由来のクリーンエネルギー「液化バイオメタン」の商用利用を開始するなど、製品・事業を通じた取り組みを推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は、1兆759億2千9百万円（前年比105.0%）、営業利益は752億4千6百万円（前年比110.2%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は490億7千4百万円（前年比110.6%）となりました。各事業別の概況は19ページから21ページに記載いたします。

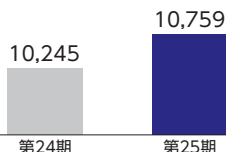
●セグメント別売上収益構成比



連結業績ハイライト

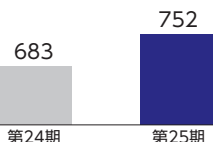
●売上収益

10,759 億円
前年比 514億円 ▲



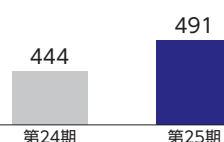
●営業利益

752 億円
前年比 70億円 ▲



●親会社の所有者に帰属する当期利益

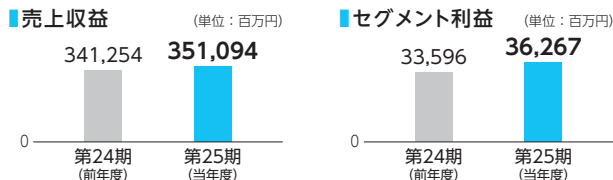
491 億円
前年比 47億円 ▲



(注) 連結業績ハイライトは、表示単位未満の端数を四捨五入しております。



高効率小型液化酸素・窒素製造装置 [VSU]

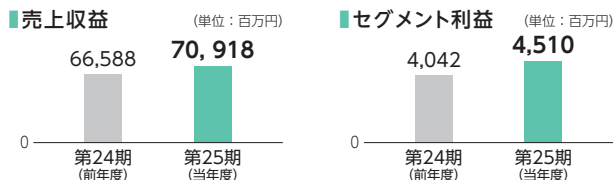


売上収益は、機能材料分野で無水フタル酸等の有機酸製品やシール材の需要低迷による影響を受けた一方、半導体工場向けガス供給の他、特殊ケミカルおよび同供給装置や半導体製造装置向け熱制御機器などデジタル・半導体関連事業が好調に推移したことで前年度を上回りました。営業利益は、機能材料分野やヘリウム調達コストの影響を受けましたが、デジタル・半導体関連事業が好調に推移したことに加え、産業ガスの価格マネジメント効果やプラント稼働における生産性の向上も寄与し、順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は3,510億9千4百万円（前年比102.9%）、セグメント利益は362億6千7百万円（前年比108.0%）となりました。



LNGローリー



LPガス、灯油、LNG等製品全般が市況価格に連動し、年間を通して販売価格が高水準で推移したこと、LNG関連機器の拡販が寄与したことにより売上収益は、前年度から大きく伸長しました。営業利益は、LPガス販売における低採算取引の見直しなども加わり、増益となりました。

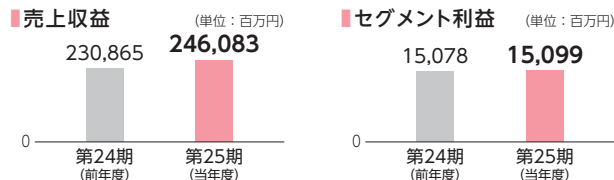
以上の結果、当事業の売上収益は709億1千8百万円（前年比106.5%）、セグメント利益は45億1千万円（前年比111.6%）となりました。

ウェルネス

ヘルス&セーフティー



介護用シャワー入浴装置「美浴（びあみ）」



国内における病院向けの新規工事案件やエアゾールの受託製造が前年度に比べて減少したものの、医療機器や医療消耗品の販売拡大や衛生材料の価格改定効果がありました。また、一酸化窒素吸入療法の症例数が増加した他、介護用シャワー入浴装置の販売が好調に推移しました。防災分野は、海外での病院向け工事案件、国内でのデータセンター向け工事案件が堅調に進展しました。

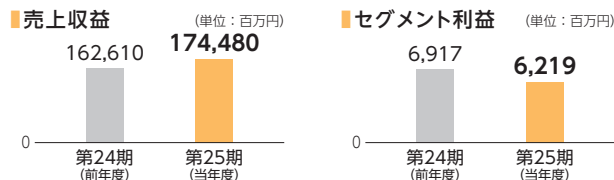
以上の結果、当事業の売上収益は2,460億8千3百万円（前年比106.6%）、セグメント利益は150億9千9百万円（前年比100.1%）となりました。

ウェルネス

アグリ&フーズ



ゴールドパック®飲料製品



野菜・果実系飲料等の受託製造が増加したことに加え、北米市場での冷凍ブロッコリーや北海道産馬鈴薯や人参等の販売が拡大、青果仲卸事業を展開する丸進青果(株)を前期に新規連結したことが寄与しました。これらの結果、売上収益は前年度を上回りました。一方、営業利益は、ハム・デリカにおける豚肉の原料高や、スイーツにおけるコンビニエンスストア向け商品の受注が減少した影響、一過性費用を計上したことから前年度を下回りました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,744億8千万円（前年比107.3%）、セグメント利益は62億1千9百万円（前年比89.9%）となりました。

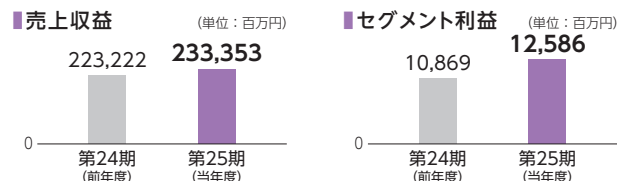
その他の事業



業務用塩



千葉低温物流センター



【物流事業】一般貨物および食品輸送が堅調に推移する中、受託料金適正化の取り組みやデジタル技術活用による業務効率化を進めました。加えて、協業による青果物等の荷扱量、産業廃棄物の取扱量が増加したことから前年度を大きく上回りました。

【㈱日本海水】電力事業における燃料ガス価格上昇の影響がありましたが、塩事業における融雪塩や食品事業における海苔・ふりかけの販売が好調に推移したことで前年度を上回りました。

【電力事業】小名浜バイオマス発電所は、大規模点検により例年に比べ稼働日が減少した影響がありましたが、発電燃料であるP K S（パーム椰子殻）の市況低下やコスト低減の取り組み効果が寄与したことから営業利益は前年度を上回りました。

【グローバル＆エンジニアリング事業】インド市場は、鉄鋼向けオンサイト供給が堅調に推移した他、新規顧客に対してローリー・シリンダー供給による産業ガスの拡販が順調に推移しました。北米市場は、建設中の自社ガスプラント稼働に向け、新規取引先獲得に努めました。また、前年度に新規連結した産業ガス関連2社が収益に貢献しました。高出力UPS（無停電電源装置）分野はデータセンターおよび半導体メーカーの設備投資の増加を背景に、引き続き好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は2,333億5千3百万円（前年比104.5%）、セグメント利益は125億8千6百万円（前年比115.8%）となりました。

【当期の売上収益およびセグメント利益】

事業区分	売上収益		セグメント利益	
	金額 (百万円)	前年比 (%)	金額 (百万円)	前年比 (%)
デジタル&インダストリー	351,094	102.9	36,267	108.0
エネルギーソリューション	70,918	106.5	4,510	111.6
ヘルス & セーフティー	246,083	106.6	15,099	100.1
アグリ & フーズ	174,480	107.3	6,219	89.9
その他の事業	233,353	104.5	12,586	115.8
(調整額)	—	—	562	
合計	1,075,929	105.0	75,246	110.2

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものです。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は804億5千8百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度において完成した主要設備

- ・産業ガスプラント・機器の総合エンジニアリング拠点（大阪府堺市）
- ・オープンイノベーション推進施設（北海道札幌市）

②当連結会計年度において継続中である主要設備

- ・オンサイトガス供給設備
- ・海外のオンサイトガス供給設備（インド 西ベンガル州／タミル・ナドゥ州）

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、投資資金および借入金の返済資金等に充当するため、シンジケートローン205億円の組成、金融機関からの長期借入金等による資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は2030年度に目指す姿「terrAWell 30」の達成に向けて、当社グループの経営資源である「多様な事業・人材・技術」のシナジーによって生み出される価値の最大化を実現するという考えのもと、「地球環境」と「ウェルネス」という2つの成長軸を設定し、引き続き成長領域の拡大、収益力の強化、社会課題解決への貢献に加え、新規事業創出に取り組んでいます。

成長領域の拡大／徹底的な収益力の磨き上げ

産業ガス、医療ガスなどの高収益事業から創出したキャッシュは、インド・北米の産業ガス事業や、半導体関連分野、カーボンニュートラル分野（グリーン産業ガス、バイオメタン、液化水素プラントなど）の当社の成長事業へ重点的に配分します。

併せて、低成長・低収益の事業の効率化を目指すことにより、収益力の強化に取り組めます。

バランスシートのスリム化による資金創出

適正在庫管理やキャッシュコンバージョンサイクルの改善をはじめとした運転資本効率の向上に取り組むとともに、政策保有株式や不動産・遊休資産の売却を推進することによりバランスシートをスリム化し、資金効率の最大化を図ります。

社会課題解決への貢献

当社の中長期的な注力テーマである「カーボンニュートラル」と「アグリ」領域で、社会課題解決に向けた新たな事業の創出を目指します。

（カーボンニュートラル）

カーボンニュートラル達成のために、自社の温室効果ガス（GHG）排出量を減らす「責務」を果たすことと、製品・事業を通じて社会のGHG排出削減に「貢献」することの両面から取り組みを推進しています。

特に、社会のGHG排出削減に「貢献」することは、当社にとって大きなビジネスチャンスであり、当社独自の攻めの取り組みと言えます。今後、拡大する脱炭素市場に対し、産業ガス事業で培った水素やCO₂回収をはじめとするGHG排出を削減する商材や技術・ノウハウを組み合わせることにより、市場の先駆者になることを目指して取り組んでまいります。

（アグリ）

日本の農業は、食料安全保障や食料自給率の問題に加えて、異常気象により本州の作物が育ちにくくなっていることや、高齢化による農業の担い手不足といった課題があります。また、インフレや円安などによる物価上昇なども含めて、食料事情は刻一刻と変化をしております。

当社は、契約農家からの直接購入や、収穫などの農作業を機械化して代行するアグリサポート事業を伸ばし、一大農産地である北海道での調達力を強化しています。また、アグリ関連の資本業務提携先との連携強化とともに、当社独自のガスを用いた鮮度保持技術、食品加工技術を磨くことで、今後、さらに深刻になるであろう食の課題に対応しつつ、事業としても成長させていきます。

新規事業創出に向けた研究開発体制の刷新

当社は、新規事業の創出等を目的として、2025年4月1日付にて、3つの研究開発部門を新設いたしました。

○海水技術研究所

海水からの有価物回収技術、淡水化システム、および海水成分を利用した機能性素材等それぞれの研究を通じて、カーボンニュートラルや資源循環型社会の実現に貢献します。

○再生医療研究所

幹細胞を用いた再生医療（歯髄再生治療）技術確立のための細胞培養関連技術および細胞バンク関連技術の研究により、先進的な再生医療技術および神経系の新たな治療法等の発展に貢献します。

○ガス技術研究所

当社の競争力の源泉であるガス基幹技術を深化させるとともに、医療や食品分野等へのさらなる応用を研究し、新たなガスアプリケーションの可能性を追求します。

人的資本投資の強化

グローバル人材、エンジニアの育成に資する人的資本投資を強化するほか、優秀な若手層の早期抜擢や女性管理職比率の向上に継続して努め、グループの成長を牽引する次世代経営人材の育成に注力します。

また、人材確保の難易度が高まる中、従業員のエンゲージメント向上のための施策、環境整備が急務です。優秀な人材の確保に向けて、中長期的な賃金政策に基づくグループ全体の賃上げを行うほか、AI・DX領域を中心にリスキリングを促進し、従業員全体のスキルの底上げを図ります。

AI・DXの活用

経営・事業・業務など、あらゆる分野においてAIとDXを活用することにより、営業効率向上、運転資本効率向上、生産効率向上に取り組みます。

また、会計情報等の様々なデータを共通データ基盤に統合し、的確な経営判断と実行に活かす仕組みを構築します。

株主還元の一層の充実

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この度、株主の皆様に対する利益還元の一層の充実を図ることを目的として、剰余金の配当等の決定に関する方針を変更することといたしました。

- ・原則として減配しない「累進配当」を導入いたします。
- ・配当性向については、親会社の所有者に帰属する当期利益の35%を基準とし（現行は30%）、業績に見合った安定的な配当を行います。

2024年度の年間配当等については、41ページに記載しております。併せてご覧ください。

当社グループは、今後も社会や人々の暮らしにとって“なくてはならない存在”すなわち「Essential Company」を目指します。世界が抱える社会課題を解決し、人々の期待に応えていくことにグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第22期 2021年度	第23期 2022年度	第24期 2023年度	第25期 2024年度 (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	888,668	1,004,914	1,024,540	1,075,929
営 業 利 益 (百万円)	65,174	62,181	68,272	75,246
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	43,214	40,137	44,360	49,074
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	191.06	176.84	194.69	214.57
資 産 合 計 (百万円)	1,022,031	1,091,645	1,222,696	1,250,149
資 本 合 計 (百万円)	419,857	446,482	508,485	536,858
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,744.42	1,892.36	2,140.68	2,256.72

(注)1. 基本的 1 株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1 株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 基本的 1 株当たり当期利益および 1 株当たり親会社所有者帰属持分は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在) ※印は、子会社による間接所有を含む比率です。

会 社 名	本社所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
地 域 事 業 会 社				
エア・ウォーター北海道株式会社	北海道 札幌市	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、L P ガスおよび関連機器の販売会社の経営管理ならびに業務受託
エア・ウォーター東日本株式会社	東京都 港区	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、L P ガスおよび関連機器の販売
エア・ウォーター西日本株式会社	大阪府 大阪市	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、L P ガスおよび関連機器の販売
デジタル＆インダストリー				
エア・ウォーター・グリーンデザイン株式会社	東京都 港区	480	100.0	水素、液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
エア・ウォーター・パフォーマンステクニカル株式会社	神奈川県 川崎市	100	100.0	電子材料、基礎化学品、食品機能材料の開発・製造および販売
エア・ウォーター・マツハ株式会社	長野県 松本市	299	100.0	工業用ゴム製品および樹脂製品の製造・販売等
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	東京都 港区	150	※ 100.0	半導体製造薬品、化学工業薬品、ワイヤーハーネス、電気・電子材料の販売・輸出入
タテホ化学工業株式会社	兵庫県 赤穂市	450	100.0	マグネシウム化合物、カルシウム化合物、セラミックスの製造・販売
エア・ウォーター北海道・産業ガス株式会社	北海道 札幌市	20	※ 100.0	産業ガスおよび関連機器の販売
エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社	神奈川県 平塚市	300	100.0	半導体関連装置およびP S A式窒素ガス発生装置の製造・販売
エア・ウォーター・ガスプロダクツ株式会社	大阪府 大阪市	100	100.0	産業ガスの製造および関連設備、機器の設計・製作・メンテナンス
日本電熱株式会社	長野県 安曇野市	95	100.0	各種産業用電熱機器および関連制御機器の製造・販売
エネルギーソリューション				
エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社	北海道 札幌市	20	※ 100.0	L P ガス・灯油の販売および関連機器販売、電気小売供給

会 社 名	本社所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ヘルス & セーフティー				
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県 神戸市	1,708	100.0	医療用ガス配管工事、呼吸器・消火装置等の設計・製造・販売
川 本 産 業 株 式 会 社	大阪府 大阪市	883	50.1	衛生材料、医療用品等の製造・販売
エア・ウォーター・リアライズ株式会社	東京都 中央区	400	100.0	エアゾール製品のOEM、化粧品のOEM/ODM、注射針の製造・販売
エア・ウォーター・ライフサポート株式会社	北海道 札幌市	30	※ 100.0	医療用ガスの販売、医療設備の保守・メンテナンス、SPD・受託滅菌、在宅医療、福祉介護のサービス事業
アグリ & フーズ				
ゴールドパック株式会社	東京都 品川区	303	100.0	果実・野菜飲料、清涼飲料水などの製造・販売
エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社	東京都 品川区	250	100.0	ハム・デリカ製品、総菜、冷凍野菜等の企画、輸入、仕入・開発・販売
株 式 会 社 九 州 屋	東京都 八王子市	277	61.1	野菜、果物専門店の運営およびスーパーマーケットの運営
株 式 会 社 プ ラ ス	和歌山県 田辺市	142	67.0	農産物、水産物、畜産物、加工品、雑貨の委託販売業務
そ の 他 の 事 業				
エア・ウォーター・エンジニアリング株式会社	大阪府 堺市	300	100.0	各種ガス発生装置、LNG関連装置の設計・製作・販売・メンテナンス
エア・ウォーター物流株式会社	北海道 札幌市	177	100.0	高圧ガス物流、一般貨物物流、食品物流、血漿・医薬品輸送、産業廃棄物の収集・処理、流通・加工サービス
株 式 会 社 日 本 海 水	東京都 千代田区	1,319	100.0	塩、副産物の製造・販売、環境事業、電力事業
AIR WATER INDIA PVT. LTD.	西ベンガル州 (インド)	28,290 百万インドルピー	※ 100.0	インドにおける産業ガスの製造・販売
AIR WATER AMERICA INC.	ニュージャージー州(米国)	0.01 USドル	100.0	北米における産業ガス関連事業の企画・運営・管理

(注)1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

- エア・ウォーター・グリーンデザイン株式会社は、2024年4月1日付で、エア・ウォーター炭酸株式会社を存続会社としてエア・ウォーター・ハイドロ株式会社と合併し、同日付をもって商号変更しています。
- 川本産業株式会社は、2025年5月14日付で、東京証券取引所スタンダード市場への上場を廃止し、2025年5月16日付で、当社の完全子会社となる予定です。
- エア・ウォーター北海道・産業ガス株式会社は、2025年4月1日付で、エア・ウォーター・ライフサポート株式会社の事業の一部を吸収分割により承継し、同日付をもって商号をエア・ウォーター産業・医療ガス株式会社に變更しています。
- エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社は、2025年4月1日付で、同社を存続会社としてエア・ウォーター・ライフサポート株式会社を吸収合併しています。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	ユニット	主要な製品・事業内容
デジタル&インダストリー	インダストリアルガス	産業ガス（酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素・ヘリウム等）、産業ガス関連機器・工事
	エレクトロニクス	半導体メーカー向けガス供給、特殊ガス・ケミカル、ガス精製装置、半導体製造装置向け機器、化成品
	機能材料	電子材料、回路製品、精密研磨パッド、Ｏリング、基礎化学品、食品向け化学品、マグネシア
エネルギーソリューション	エネルギー	ＬＰガス・灯油、ＬＰガス関連機器、ＬＮＧ関連機器、バイオメタン、低炭素・脱炭素関連の事業開発
ヘルス＆セーフティー	メディカルプロダクツ	医療用ガス、医療機器、在宅医療、歯科材料
	防災	病院設備工事、ガス系消火設備、呼吸器
	サービス	ＳＰＤ（病院内の医療材料・医薬品の調達・運用の一元管理）、滅菌
	コンシューマーヘルス	衛生材料、エアゾール、注射針、化粧品
アグリ＆フーズ	アグリ	飲料、農産加工、農業機械
	フーズ	ハム・デリカ、スイーツ、冷凍野菜
	リテール	青果卸・小売、産直市場
その他の事業	物流	運送、食品物流、血漿・医薬品輸送、産業廃棄物の収集・処理、車体架装
	(株)日本海水	塩、環境、木質バイオマス発電（兵庫県赤穂市、福岡県荊田町）
	グローバル&エンジニアリング	産業ガス（インド・北米）、ガス関連機器、エンジニアリング、高出力ＵＰＳ（無停電電源装置）
	電力	木質バイオマス発電（福島県いわき市）
	その他	建設工事

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当 社

区 分	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 本 社	大阪府大阪市		
営 業 拠 点	札 幌 事 業 所	北海道札幌市	東 京 事 業 所	東京都港区
	品 川 事 業 所	東京都品川区		
製 造 拠 点	千 歳 工 場	北海道千歳市	輪 西 工 場	北海道室蘭市
	鹿 島 工 場	茨城県鹿嶋市	宇 都 宮 工 場	栃木県宇都宮市
	枚 方 工 場	大阪府枚方市	加 古 川 工 場	兵庫県加古川市
	和 歌 山 工 場	和歌山県和歌山市	防 府 工 場	山口県防府市
イノベーション/技術・研究開発拠点	エア・ウォーターの森	北海道札幌市	松 本 研 究 所	長野県松本市
	国際くらしの医療館・神戸	兵庫県神戸市		
	グローバルエンジニアリングセンター	大阪府堺市	エア・ウォーター健都	大阪府摂津市
そ の 他 の 拠 点	尼 崎 事 業 所	兵庫県尼崎市		

(注) グローバルエンジニアリングセンターは、2025年4月7日より稼働しています。

② 子会社

前記 (6) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
デジタル＆インダストリー	5,203名	166名
エネルギーソリューション	1,045名	△39名
ヘルス＆セーフティー	5,072名	108名
アグリ&フーズ	3,732名	166名
そ の 他 の 事 業	5,236名	△105名
全 社 (共 通)	548名	192名
合 計	20,836名	488名

(注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。

2. 従業員数には臨時従業員7,827名は含まれておりません。

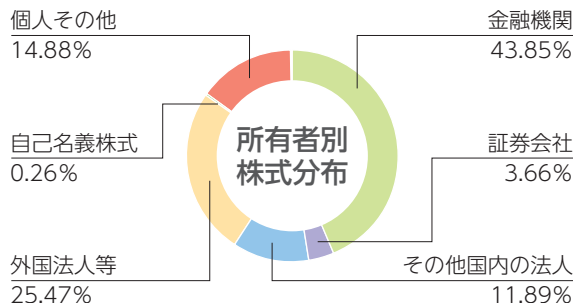
(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	27,316
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	25,843
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	17,429
株 式 会 社 北 洋 銀 行	16,347
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,627
農 林 中 央 金 庫	7,751
株 式 会 社 中 国 銀 行	6,519
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	6,510

(注) 上記のほか、主要な借入として、金融機関69社を借入先とするシンジケートローン（借入金残高は135,569百万円）があります。また、当社は資金の機動的かつ安定的な調達を目的に、取引銀行3行との間に総額20,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 229,755,057株
 (3) 株主数 48,684名
 (4) 大株主 (上位10名)



株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,879	12.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,628	5.95
三井住友信託銀行株式会社	7,936	3.46
日本製鉄株式会社	6,900	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,430	2.81
株式会社三井住友銀行	6,259	2.73
エア・ウォーター取引先持株会	5,997	2.62
全国共済農業協同組合連合会	4,951	2.16
エア・ウォーターグループ持株会	4,786	2.09
株式会社北洋銀行	4,574	2.00

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式599,422株を控除して算出しております。
 2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000,000株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社SMB C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当事業年度中に、当社の取締役（社外取締役を除く。）6名に対して、当社普通株式32,541株を交付しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	豊 田 喜 久 夫	最高経営責任者（CEO）
代表取締役社長	松 林 良 祐	最高業務執行責任者（COO）
取締役 専務執行役員	田 中 豪	地球環境部門管掌 デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長
取締役 専務執行役員	大 塚 茂 樹	ガス製造・エンジニアリング部門管掌 グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長
取締役 常務執行役員	尾 上 英 俊	東京代表、ヘルス&セーフティグループ担当兼サービスユニット長
取締役 執行役員	井 上 喜 久 栄	女性活躍推進、人事、広報・IR担当
取 締 役	松 井 隆 雄	カルナバイオサイエンス株式会社社外取締役監査等委員
取 締 役	千 歳 喜 弘	株式会社KRI特別顧問、株式会社アイ・オー・データ機器社外取締役、エナックス株式会社上級顧問
取 締 役	芳 賀 裕 子	芳賀経営コンサルティング事務所代表、名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授、ミネバアミツミ株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	安 藤 勇 治	
常 勤 監 査 役	重 藤 順 子	
常 勤 監 査 役	山 田 健 二	
監 査 役	林 醇	
監 査 役	林 信 夫	

- (注)1. 取締役松井隆雄、千歳喜弘および芳賀裕子の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山田健二、監査役林醇および林信夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である松井隆雄、千歳喜弘および芳賀裕子の各氏ならびに社外監査役である山田健二、林醇および林信夫の各氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役山田健二氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
- ①2024年6月26日開催の第24期定時株主総会において、井上喜久栄および芳賀裕子の両氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - ②2024年6月26日開催の第24期定時株主総会において、重藤順子および山田健二の両氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - ③2024年6月26日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、原圭太および坂本由紀子の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ④2024年6月26日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、柳澤寛民および恒吉邦彦の両氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
 - ⑤2024年6月26日開催の取締役会の決議により、同日付をもって、次の両氏の地位に異動がありました。なお、() 内は異動前の地位であります。
取締役専務執行役員（取締役常務執行役員）田中豪 取締役専務執行役員（取締役常務執行役員）大塚茂樹
6. 当事業年度末後の取締役の異動は、次のとおりであります。
2025年3月13日開催の取締役会の決議により、2025年4月1日をもって、次の取締役の地位に異動がありました。なお、() 内は異動前の地位であります。
取締役 副社長執行役員ＣＥＯ補佐（取締役 専務執行役員）田中豪
7. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しておりますが、当事業年度末時点の構成員は以下のとおりであります。
指名・報酬委員会委員長 芳賀裕子（社外取締役）
その他の構成員 豊田喜久夫（代表取締役会長）、松井隆雄（社外取締役）、林醇（社外監査役）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の会社法上の取締役および監査役ならびに当社の執行役員制度上の執行役員、理事を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、各々の取締役がその果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材を確保・維持できる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役割と責任および業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬（社外取締役を除く。）により構成しております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の事業内容および経営環境における各種ファンダメンタルズや、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上収益・営業利益、各部門の目標（部門毎の営業利益、ミッション）等に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付いたします。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する

ものとし、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役またはその他当社取締役会で定める地位のいずれも退任または退職する日までの期間といたします。

取締役の報酬の構成割合については、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性を踏まえ、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等それぞれについて、7対2対1の割合を目安としております。なお、社外取締役および監査役の報酬については、基本報酬のみとしております。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額1,130百万円以内（うち社外取締役分は80百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は4名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬として年額100百万円以内、株式数の上限を年125,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は18名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の総額については、あらかじめ株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において十分な審議の上で作成した案について、取締役会において決定し、各取締役への具体的な支給時期および配分については、最高経営責任者（CEO）である代表取締役会長豊田喜久夫に一任することとしております。その権限の範囲は、各取締役の基本報酬および賞与の額ならびに譲渡制限付株式の数といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記内容を踏まえて決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	545	363	115	66	11
(うち社外取締役)	(33)	(33)	(－)	(－)	(4)
監査役	95	95	－	－	7
(うち社外監査役)	(46)	(46)	(－)	(－)	(4)

- (注)1. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績指標となる、当事業年度を含む連結売上収益・営業利益の推移は、1. (5) 財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 上記取締役の対象となる支給人員には、2024年6月26日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
4. 上記監査役の対象となる支給人員には、2024年6月26日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	松 井 隆 雄	カルナバイオサイエンス株式会社社外取締役監査等委員
取 締 役	千 歳 喜 弘	株式会社K R I 特別顧問、株式会社アイ・オー・データ機器社外取締役、エナックス株式会社上級顧問
取 締 役	芳 賀 裕 子	芳賀経営コンサルティング事務所代表、名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授、ミネベアミツミ株式会社社外取締役

(注) 上記の重要な各兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 井 隆 雄	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての長年の経験と高い見識に基づいて、幅広い観点から問題提起や意見表明を適宜行うなど、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の選任や報酬制度等に関する事項の議論においても有益な発言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
取 締 役	千 歳 喜 弘	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、企業経営者および技術者としての豊富な経験と高い見識に基づいて、幅広い観点から問題提起や意見表明を適宜行うなど、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
取 締 役	芳 賀 裕 子	2024年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、企業戦略の研究者および経営コンサルタントとして培われた豊富な経験と高い見識に基づいて、幅広い観点から問題提起や意見表明を適宜行うなど、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。また指名・報酬委員会の委員長として、客観的かつ実質的なアジェンダを設定し、取締役の選任や報酬制度等に関する事項の議論においても、有益な助言・提言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	山 田 健 二	2024年6月26日就任以降に開催された取締役会10回、監査役会10回のすべてに出席し、金融機関出身者および企業経営者としての長年の経験と高い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	林 醇	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席し、裁判官、弁護士としての長年の経験と高い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の選任や報酬制度等に関する事項の議論においても有益な発言を行っております。
監 査 役	林 信 夫	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席し、法制度の研究者および大学教授としての長年の経験と高い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	290百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	449百万円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 27ページから28ページに記載の当社の重要な子会社のうち、AIR WATER INDIA PVT. LTD.、AIR WATER AMERICA INC.は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に再生可能エネルギー促進賦課金減免申請に関する確認業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

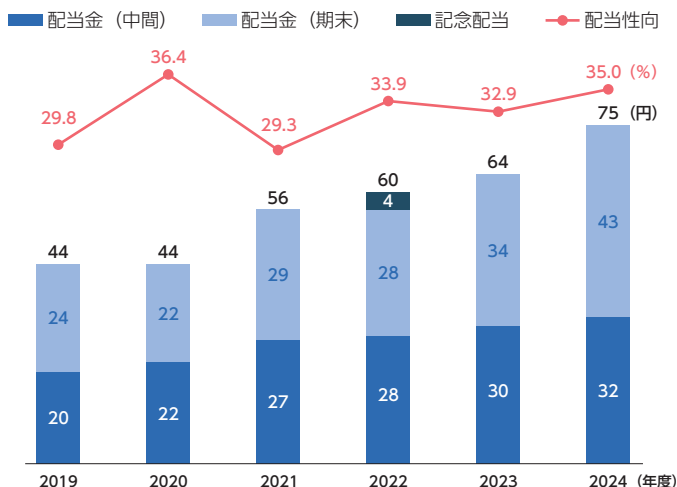
5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。このため剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この度、株主の皆様に対する利益還元の一層の充実を図ることを目的として、原則として減配しない「累進配当」を導入するとともに、配当性向の基準を親会社の所有者に帰属する当期利益の30%から35%に引き上げました。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり43円といたします。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり32円と合わせた当事業年度の年間配当は、前事業年度から11円増配の1株当たり75円となります。

1 株当たり配当金 / 配当性向の推移



2024年度期末
1株当たり配当額
43円
(中間32円、年間75円)

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

メモ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債及び資本	
流動資産		負債	
現金及び現金同等物	70,609	流動負債	
営業債権及びその他の債権	242,386	営業債務及びその他の債務	167,590
棚卸資産	98,215	社債及び借入金	95,410
その他の金融資産	10,736	その他の金融負債	12,015
未収法人所得税	1,273	未払法人所得税	13,932
その他の流動資産	33,373	引当金	812
		その他の流動負債	38,096
流動資産合計	456,594	流動負債合計	327,857
非流動資産		非流動負債	
有形固定資産	525,995	社債及び借入金	322,818
のれん	80,280	その他の金融負債	21,950
無形資産	42,866	退職給付に係る負債	6,331
持分法で会計処理されている投資	37,856	引当金	4,407
退職給付に係る資産	4,406	繰延税金負債	23,261
その他の金融資産	95,302	その他の非流動負債	6,664
繰延税金資産	2,676	非流動負債合計	385,433
その他の非流動資産	4,170	負債合計	713,290
非流動資産合計	793,554	資本	
		資本金	55,855
		資本剰余金	47,723
		自己株式	△808
		利益剰余金	369,842
		その他の資本の構成要素	44,525
		親会社の所有者に帰属する持分合計	517,139
		非支配持分	19,719
		資本合計	536,858
資産合計	1,250,149	負債及び資本合計	1,250,149

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継続事業	
売上収益	1,075,929
売上原価	△844,399
売上総利益	231,529
販売費及び一般管理費	△166,769
その他の収益	10,497
その他の費用	△4,276
持分法による投資利益	4,264
営業利益	75,246
金融収益	4,084
金融費用	△5,354
税引前当期利益	73,975
法人所得税費用	△23,564
継続事業からの当期利益	50,410
非継続事業	
非継続事業からの当期損失	△11
当期利益	50,398
当期利益の帰属	
親会社の所有者	49,074
非支配持分	1,323
当期利益	50,398

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	124,813	流動負債	149,381
現金及び預金	29,189	支払手形	31
受取手形	34	買掛金	15,636
売掛金	41,159	短期借入金	109,303
商品及び製品	780	リース債務	1,804
仕掛品	1	未払金	20,685
原材料及び貯蔵品	3,660	未払法人税等	1,076
前払費用	943	未払費用	215
短期貸付金	35,820	預り金	88
未収入金	10,822	設備関係支払手形	0
その他	3,104	役員賞与引当金	126
貸倒引当金	△702	その他	412
固定資産	522,720	固定負債	267,920
有形固定資産	145,836	社債	100,000
建物	34,121	長期借入金	147,979
構築物	4,184	リース債務	6,077
機械及び装置	35,447	繰延税金負債	10,321
車両及び運搬具	73	再評価に係る繰延税金負債	578
工具器具及び備品	746	退職給付引当金	190
土地	32,346	関係会社事業損失引当金	239
リース資産	7,190	その他	2,532
建設仮勘定	31,725	負 債 合 計	417,302
無形固定資産	5,543	●純資産の部	
投資その他の資産	371,341	株主資本	224,070
投資有価証券	42,001	資本金	55,855
関係会社株式	313,573	資本剰余金	59,453
出資金	26	資本準備金	57,333
関係会社出資金	2,627	その他資本剰余金	2,120
長期貸付金	6,396	利益剰余金	109,569
破産更生債権等	50	利益準備金	2,617
長期前払費用	521	その他利益剰余金	106,951
前払年金費用	4,858	固定資産圧縮積立金	5,832
その他	1,391	特別償却準備金	5
貸倒引当金	△106	配当平均積立金	835
資 産 合 計	647,534	退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	86,768
		自己株式	△808
		評価・換算差額等	6,028
		その他有価証券評価差額金	14,386
		繰延ヘッジ損益	22
		土地再評価差額金	△8,381
		新株予約権	133
		純 資 産 合 計	230,232
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	647,534

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		145,299
売上原価		130,156
売上総利益		15,143
販売費及び一般管理費		21,846
営業損失(△)		△6,703
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	27,093	
その他	9,383	36,476
営業外費用		
支払利息	1,636	
その他	6,682	8,318
経常利益		21,454
特別利益		
固定資産売却益	4,488	
投資有価証券売却益	2,467	
関係会社株式清算益	869	
関係会社株式売却益	325	
その他	140	8,291
特別損失		
固定資産除売却損	449	
関係会社株式評価損	1,979	
その他	937	3,366
税引前当期純利益		26,380
法人税、住民税及び事業税	114	
法人税等調整額	238	353
当期純利益		26,027

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 神 田 正 史

公認会計士 小 池 亮 介

公認会計士 藤 本 裕 人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 池 亮 介
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 裕 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、常勤監査役の3名が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営状況を把握いたしました。
- ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、その構築・運用の状況を確認いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

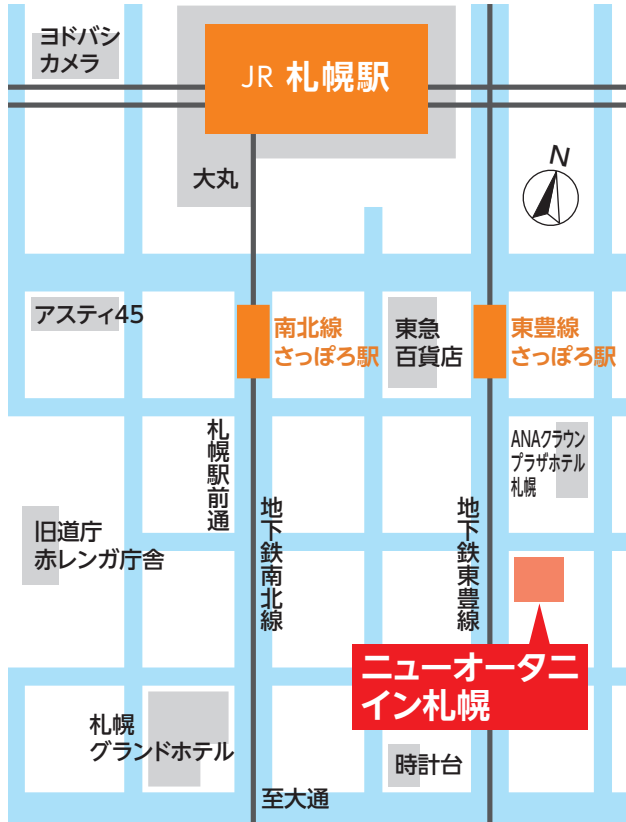
2025年5月13日

エア・ウォーター株式会社 監査役会

常勤監査役	安 藤 勇 治 ㊟
常勤監査役	重 藤 順 子 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	山 田 健 二 ㊟
監 査 役（社外監査役）	林 醇 ㊟
監 査 役（社外監査役）	林 信 夫 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

ニューオータニ札幌 2階 鶴の間

札幌市中央区北2条
西1丁目1-1

交通のご案内

- JR札幌駅より 徒歩8分
- 地下鉄東豊線さっぽろ駅より 徒歩3分
- 地下鉄南北線さっぽろ駅より 徒歩6分

※会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

地球の恵みを、社会の望みに。



環境に優しい「植物油インキ」
を使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



電子提供措置の開始日 2025年6月2日

第25期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制
の運用状況の概要

連結計算書類

連結持分変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

エアウォーター株式会社

会社の新株予約権等に関する事項 (2025年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	1株当たり の発行価額	権利行使時の 1株当たりの 払込金額 (行使価額)	権利行使期間	保有者数
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年8月31日)	48個	当社普通株式 4,800株	716円	1円	2012年9月1日 ～ 2032年8月31日	1名
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年8月30日)	35個	当社普通株式 3,500株	1,101円	1円	2013年8月31日 ～ 2033年8月30日	1名
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年9月1日)	32個	当社普通株式 3,200株	1,411円	1円	2014年9月2日 ～ 2034年9月1日	1名
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年9月1日)	24個	当社普通株式 2,400株	1,603円	1円	2015年9月2日 ～ 2035年9月1日	1名
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年9月1日)	39個	当社普通株式 3,900株	1,642円	1円	2016年9月2日 ～ 2036年9月1日	1名
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年9月1日)	29個	当社普通株式 2,900株	1,725円	1円	2017年9月2日 ～ 2037年9月1日	1名
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年8月1日)	31個	当社普通株式 3,100株	1,732円	1円	2018年8月2日 ～ 2038年8月1日	1名

業務の適正を確保するための体制

当社が、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員および従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンス室」を設置し、取締役または執行役員もしくは理事等の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員および従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを経さず、直接「コンプライアンス室」および社外弁護士等に報告、相談を行うことができる「内部通報制度」を整備し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員および従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンス室」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用および遵守状況のモニタリングを定期的 to 実施する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災および環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンス室」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンス室」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

二. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌ならびに意思決定に関する権限を定め、各取締役、執行役員および理事等の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員および理事等への権限委譲により、広範囲にわたる事業および業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役、執行役員および理事等の任期は、それぞれ1年とする。

ハ. 一定規模以上の事業については、ユニット制を導入し、各ユニット長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負

う体制とする。

- 二. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のユニット別、事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 監査役および内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。
- ロ. 子会社に、原則として当社から取締役および監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。
- ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告ならびに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。
- 二. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

⑦ 当社ならびに子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

□. 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払または償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、当事業年度において「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の重要事項について協議しました。内部通報制度を運用し、通報があった場合には、通報者の保護に十分に配慮したうえで、事実関係の調査および必要な是正を行いました。なお、通報によってコンプライアンス上の重要な問題が判明した場合には、代表取締役および監査役に報告するとともに、「コンプライアンス委員会」においてその対応内容等についての検証を行うこととしております。また、各事業部門内にコンプライアンスの責任担当部署を設置し、「コンプライアンス室」と緊密な連携を図ることで、傘下のグループ会社も含めたコンプライアンス体制の強化を図っています。

② リスク管理に関する取り組み

当社グループの事業活動において想定されるリスクについて、事業別に対策優先リスクを抽出し、各リスクに対する再点検とリスク低減に向けた対策強化を進めています。

③ 子会社管理に関する取り組み

当社は、子会社の経営管理をより適切に行うため、定期的に関係会社規程およびその他の関連規則の改訂を行っております。各子会社の管理責任を明確化するとともに、子会社の経営上の重要な事項については、当社へ報告または事前に承認を得て行うこととしております。また、内部監査規程に基づく当社グループの内部監査を実施し、その結果発見された問題点について代表取締役および監査役に報告するとともに、必要な是正を行いました。

④ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務権限に関する決裁報告制度を通じて当社グループの重要事項について、随時、報告を受けるとともに、各事業所への往査および各子会社への調査等により実効性のある監査を実施しました。また、重要な子会社については、常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。さらに、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である「監査室」と定期的に情報交換を行い、相互にその連携を図りました。

⑤ **グローバルグループガバナンスに関する取り組み**

当社は、グローバル事業基本要綱および関連諸規程に基づき、海外子会社において、かかる諸規程の自社規程化を行っております。また、グローバルリスクマネジメント活動の一環としてBCP作成についても継続的に取り組み、不測の事態に備えたリスク管理体制と対応の強化を進めています。さらに、健全な組織運営を支えるために、グローバル内部通報システムの整備と啓蒙に注力しております。これにより海外子会社におけるコンプライアンス違反の早期発見と適切な運営の促進を目指しております。

連結持分変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	自 己 株 式	利 益 剰 余 金	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	
					確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額
2024年4月1日残高	55,855	49,097	△2,217	335,113	－	25,159
当期利益	－	－	－	49,074	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	△725	△616
当期包括利益	－	－	－	49,074	△725	△616
自己株式の取得	－	－	△3	－	－	－
自己株式の処分	－	39	1,412	－	－	－
配当金	－	－	－	△15,119	－	－
株式報酬取引	－	－	－	－	－	－
持分変動に伴う増減額	－	△1,414	－	－	－	－
新規連結による増減額	－	－	－	365	－	－
連結除外による増減額	－	－	－	－	－	－
合併等による増減	－	－	－	△468	－	－
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	－	－	877	725	－
非金融資産への振替	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	△1,374	1,409	△14,345	725	－
2025年3月31日残高	55,855	47,723	△808	369,842	－	24,542

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分					非 支 配 持 分	資 本 合 計
	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素				合 計		
	そ の 他 の 包 括 利 益 を 通 じ て 測 定 す る 金 融 資 産 の 公 正 価 値 の 純 変 動	キ ャ ッ シ ュ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ の 公 正 価 値 の 変 動 額 の 有 効 部 分	新 株 予 約 権	合 計			
2024年4月1日残高	18,253	7,100	193	50,707	488,557	19,927	508,485
当期利益	－	－	－	－	49,074	1,323	50,398
その他の包括利益	△6,078	4,405	－	△3,015	△3,015	1,373	△1,641
当期包括利益	△6,078	4,405	－	△3,015	46,059	2,697	48,757
自己株式の取得	－	－	－	－	△3	－	△3
自己株式の処分	－	－	－	－	1,452	－	1,452
配当金	－	－	－	－	△15,119	△779	△15,899
株式報酬取引	－	－	△60	△60	△60	－	△60
持分変動に伴う増減額	－	－	－	－	△1,414	△1,477	△2,892
新規連結による増減額	－	－	－	－	365	116	481
連結除外による増減額	－	－	－	－	－	△451	△451
合併等による増減	－	－	－	－	△468	－	△468
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△1,602	－	－	△877	－	－	－
非金融資産への振替	－	△2,229	－	△2,229	△2,229	△313	△2,542
所有者との取引額等合計	△1,602	△2,229	△60	△3,166	△17,478	△2,906	△20,384
2025年3月31日残高	10,572	9,277	133	44,525	517,139	19,719	536,858

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、国際会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社等の数

136社

主要な連結子会社の名称

なお、上記にはジョイント・オペレーションを含めております。

エア・ウォーター北海道(株)、エア・ウォーター東日本(株)、エア・ウォーター西日本(株)、エア・ウォーター・グリーンデザイン(株)、エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)、エア・ウォーター・マツハ(株)、エア・ウォーター・マテリアル(株)、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター北海道・産業ガス(株)、エア・ウォーター・メカトロニクス(株)、エア・ウォーター・ガスプロダクツ(株)、日本電熱(株)、エア・ウォーター・ライフソリューション(株)、エア・ウォーター防災(株)、川本産業(株)、エア・ウォーター・リアライズ(株)、エア・ウォーター・ライフサポート(株)、ゴールドバック(株)、エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)、(株)九州屋、(株)プラス、エア・ウォーター・エンジニアリング(株)、エア・ウォーター物流(株)、(株)日本海水、AIR WATER INDIA PRIVATE LIMITED.、AIR WATER AMERICA INC.

連結子会社等の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（42社）はその数から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社の数

11社

持分法を適用した会社の名称

(株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、パナソニックAWエンジニアリング(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)ガスネット、K&Oエナジーグループ(株)、(株)歯愛メディカル、営口阿部配線有限公司、台井科技股份有限公司、(株)バイエム、(株)九州ソルト

4. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式の取得等に伴いエア・ウォーターMFK(株)、荻野配送(株)、他3社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式譲渡、合併による消滅及び会社の清算結了に伴い、東日本エア・ウォーター物流(株)、(株)桂通商、エア・ウォーター・ハイドロ(株)、他4社を連結の範囲から除いております。

5. 持分法適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、(株)九州ソルトを持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式譲渡に伴い、ジャパンソルト(株)、(株)メディカル・ハンプを持分法適用の範囲から除いております。

6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司、愛沃特マツハゴム製品(福建)有限公司、AIR WATER VIETNAM CO., LTD.、Pacific Petro Import And Export Trading JSC、Ecofroz S.A.、Asvegetal S.A.、他9社の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

連結子会社のうち、荻野配送(株)の決算日は2月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工(株)、日農機(株)、他1社の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

7. 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

8. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引コストは発生時に純損益で認識し、その他のすべての金融商品については、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、営業債権については取引価格で測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産を支配し続ける場合には、継続的関与の範囲内において当該金融資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び契約資産の減損の測定にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の手の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

なお、法的に債権が消滅する場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャ

キャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた累積損益は、予定取引が発生するか又は発生が見込めなくなるまで引き続き資本に計上しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

③ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格等を参照して算定しております。

④ 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

⑤ 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で減価償却を実施しております。有形固定資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑥ 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産のうち、商標権については、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見できないと判断し、耐用年数を確定できないものと判断しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。さらに、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

⑦ 使用権資産

当社グループは、使用権資産の測定に原価モデルを採用しております。使用権資産は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時までに定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

(2) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(3) 収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティー」「アグリ&フーズ」の事業、及び「その他の事業」を営んでおります。

「デジタル&インダストリー」は、主に酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売並びに、電子材料、機能材料等の製造・販売事業を展開しております。「エネルギーソリューション」は、主にLPGガス・灯油の販売及び、LNG関連機器の製造・販売事業を展開しております。「ヘルス&セーフティー」は、主に酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等の事業を展開しております。「アグリ&フーズ」は、主に青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等の事業を展開しております。「その他の事業」は、一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売する㈱日本海水、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力UPS（無停電電源装置）事業、木質バイオマスによる電力事業等から構成しております。

① 物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

② 役務の提供、機器工事契約

原則として取引成果の見積りが可能な場合は、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。見積りが不可能な場合は、発生原価は発生した期の費用として認識し、収益は、費用が回収可能と認められる範囲でのみ認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね 1 年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(4) 外貨換算

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品及びヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(5) 退職給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額にアセットシーリングの影響を加味して資産又は負債として認識しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(6) のれんに関する事項

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、当初認識した金額から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。また、のれんの減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度行っております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティー」「アグリ&フーズ」「その他の事業」の5つの報告セグメントより生じた顧客との契約から生じる収益を売上収益として計上しております。

当社グループの売上収益は、「物品の販売」、「機器工事」、「役務の提供」の3つの種類に分解し認識しております。当連結会計年度における、これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	デジタル&インダストリー	エネルギーソリューション	ヘルス&セーフティー	アグリ&フーズ	その他の事業	
物品						
ガス	142,086	42,486	10,741	－	33,690	229,005
その他	159,683	14,806	100,473	170,200	56,391	501,555
機器工事	35,731	9,084	118,650	3,418	70,078	236,962
役務提供	13,593	4,541	16,216	861	73,192	108,405
計	351,094	70,918	246,083	174,480	233,353	1,075,929

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「8.会計方針に関する事項 (3) 収益」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	232,894	230,006
契約資産	22,473	21,113
契約負債	9,406	9,493

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権、契約資産はその他の流動資産、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は一部の機器工事の製造及び販売において履行義務の進捗度に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度の期首時点で契約負債(流動)に含まれていた金額のうち当連結会計年度に収益として認識されなかった金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの主な履行義務は当初の予想期間が1年以内の契約の一部であるため、当連結会計年度末現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額に関する開示は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

1. 非金融資産の減損

有形固定資産	525,995百万円
のれん	80,280百万円
無形資産	42,866百万円

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を測定しております。資産の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としており、個々の資産について回収可能価額を測定することができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を測定しております。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。使用価値の測定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。また、処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては、インカム・アプローチ（割引キャッシュ・フロー法）又はマーケット・アプローチ（類似企業比較法等）を使用しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された事業計画を基礎としており、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位に配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストを実施しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産	2,676百万円
--------	----------

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に基づいて算定しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

繰延税金資産及び負債の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む）については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

これらの重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、ウクライナや中東情勢のさらなる緊迫化、欧米でのインフレやそれに伴う金融政策の継続、為替市場での円安の進行など不透明な経済環境が当面の間継続することを仮定しております。見積りの前提に変化が生じた場合、重要な影響を与える可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び現金同等物	110百万円
有形固定資産	10,263百万円
その他の金融資産	953百万円
計	11,327百万円

(2) 担保付債務

営業債務及びその他の債務	2,663百万円
社債及び借入金（流動）	448百万円
社債及び借入金（非流動）	2,816百万円
計	5,927百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 572,281百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

3. 保証債務 従業員及び関係会社等の
借入金等に対する保証債務 2,579百万円

4. 資産から直接 控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 1,175百万円
その他の金融資産 299百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首	増 加	減 少	当 連 結 会 計 年 度 末
普 通 株 式	229,755,057株	－	－	229,755,057株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,788	34	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円を含めております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,331	32	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,853	43	2025年3月31日	2025年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 103,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクは限定的と考えております。

② 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の取締役会に報告しております。

③ 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

(ii) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値については、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値
償却原価で測定している金融資産		
長期貸付金	6,177	6,240
合計	6,177	6,240
償却原価で測定している金融負債		
社債	100,040	96,388
長期借入金	273,545	253,153
合計	373,585	349,542

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

- ・長期貸付金：元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ・社債：元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ・長期借入金：元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプットのレベル区分に基づき、以下のいずれかに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。なお、当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

a. デリバティブ

デリバティブ取引等は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しており、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

b. 資本性金融商品

資本性金融商品の公正価値については、レベル1に分類される上場株式については取引所の市場価格、レベル3に分類される非上場株式については、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

c. 負債性金融商品

負債性金融商品の公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産価値に基づく方法及びその他の適切な評価方法により見積もっております。

当連結会計年度末における公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	－	－	9,671	9,671
デリバティブ資産	－	18,094	－	18,094
その他	－	489	－	489
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	39,093	－	21,677	60,771
合計	39,093	18,584	31,349	89,027
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	67	－	67
合計	－	67	－	67

レベル3に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

(投資不動産に関する注記)

投資不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,256円72銭
-----------------	-----------

基本的1株当たり当期利益	214円57銭
--------------	---------

(注) 持株会信託が保有する自己株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数	－株
-------------	----

期中平均の当該自己株式の数	396,941株
---------------	----------

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金										
		資 準 備 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 計			
						固定資産 圧 縮 積 立 金	特別償却 準 備 金	配当平均 積 立 金	退職手当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	55,855	57,333	2,080	59,414	2,617	5,988	10	835	250	13,259	75,700	98,661	△2,217	211,714	
当期変動額															
剰余金の配当											△15,119	△15,119		△15,119	
固定資産圧縮積立 金の取崩						△82					82	－		－	
税率変更に伴う 固定資産圧縮積 立金の減少						△73					73	－		－	
特別償却準備金の 取崩							△4				4	－		－	
当期純利益											26,027	26,027		26,027	
自己株式の取得													△3	△3	
自己株式の処分			39	39									1,412	1,452	
株主資本以外の項 目の 当 期 変 動 額 (純額)															
当期変動額合計	－	－	39	39	－	△156	△4	－	－	－	11,068	10,907	1,409	12,355	
当期末残高	55,855	57,333	2,120	59,453	2,617	5,832	5	835	250	13,259	86,768	109,569	△808	224,070	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	19,552	10	△8,365	11,197	193	223,105
当期変動額						
剰余金の配当						△15,119
固定資産圧縮積立金の取崩						-
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の減少						-
特別償却準備金の取崩						-
当期純利益						26,027
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						1,452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,165	12	△15	△5,168	△60	△5,229
当期変動額合計	△5,165	12	△15	△5,168	△60	7,126
当期末残高	14,386	22	△8,381	6,028	133	230,232

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
 その他有価証券

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外の
 もの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、
 移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

ただし、未成工事支出金は個別法による原価法
 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証がある場合
 は、残価保証額) とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実
 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能
 性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見
 込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に「デジタル&インダストリー」、「エネルギーソリューション」、「ヘルス&セーフティー」、「その他の事業」を営んでおります。「デジタル&インダストリー」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「エネルギーソリューション」は、LPGガス・灯油・LNG等の石油製品等の販売をしております。「ヘルス&セーフティー」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「その他の事業」は、上記以外の事業を行っております。

(1) 物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(2) 役務の提供、機器工事契約

原則として取引成果の見積りが可能な場合は、取引の進捗度に応じて収益を認識しております。見積りが不可能な場合は、発生原価は発生した期の費用として認識し、収益は、費用が回収可能と認められる範囲でのみ認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。

利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1. 関係会社株式の減損

関係会社株式 313,573百万円

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 991百万円

繰延税金資産はその回収可能性を評価し、将来減算一時差異等のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。事業計画の前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性が低下した場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺した上で、貸借対照表には繰延税金負債10,321百万円として計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年10月22日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を再導入しております。

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式のすべてが売却された場合などに持株会信託は終了します。

信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

なお、当事業年度の末日時点をもって、株式の全部交付が終了いたしました。

(2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度の末日時点においては、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度の末日時点においては、計上された借入金の帳簿価額ははありません。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	135,509百万円
2.	保証債務	
	関係会社等の借入金等に対する保証債務	40,443百万円
	関係会社の為替予約に対する保証債務	15,365百万円
3.	関係会社に対する金銭債権と金銭債務	
	短期金銭債権	64,494百万円
	長期金銭債権	6,527百万円
	短期金銭債務	82,950百万円
4.	土地の再評価	
	「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
	再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
	再評価を行った年月日	2002年3月31日
	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,413百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	79,760百万円
仕 入 高	30,410百万円
そ の 他	48,137百万円
営業取引以外の取引高	53,230百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普 通 株 式	1,529,317株	2,687株	932,582株	599,422株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加他	2,687株
-------------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託の売却による減少	842,100株
---------------	----------

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	47,016株
----------------------	---------

ストックオプションの行使による減少他	43,466株
--------------------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社事業損失	4,365百万円
----------	----------

減損損失	414百万円
------	--------

投資有価証券評価損	424百万円
-----------	--------

減価償却超過額	93百万円
---------	-------

未払費用（賞与）	108百万円
----------	--------

税務上の繰越欠損金	1,813百万円
-----------	----------

その他	10,315百万円
-----	-----------

繰延税金資産小計	17,535百万円
----------	-----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,813百万円
--------------------	-----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,730百万円
-----------------------	------------

評価性引当額小計	△16,543百万円
----------	------------

繰延税金資産合計	991百万円
----------	--------

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△2,678百万円
-----------	-----------

有価証券評価差額金	△6,648百万円
-----------	-----------

その他	△1,987百万円
-----	-----------

繰延税金負債合計	△11,313百万円
----------	------------

繰延税金負債の純額	△10,321百万円
-----------	------------

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,033百万円あり、評価性引当額3,033百万円を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が578百万円あります。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が、2025年3月31日に通常国会にて可決しました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	エア・ウォーター 東日本 (株)	所有 直接100%	高圧ガス・L P ガス、灯油、関連機器の販売等 役員の兼任	販 売	22,767	売 掛 金	4,216
				利 息 の 支 払 資 金 の 借 入	10 2,974	短期借入金 (CMS)	9,291
子会社	エア・ウォーター 西日本 (株)	所有 直接100%	高圧ガス・L P ガス、関連機器の販売等 役員の兼任	販 売	18,439	売 掛 金	3,517
子会社	エア・ウォーター・エンジ ニアリング (株)	所有 直接100%	各種ガス発生装置の 工事発注・メンテナ ンス等 役員の兼任	設 備 の 購 入	15,422	設備未払金	9,421
子会社	エア・ウォーター・ガスプ ロダクツ (株)	所有 直接100%	高圧ガス製造工場の 操業・保全等の委託	業 務 委 託	34,510	—	—
子会社	エア・ウォーター小名浜バ イオマス電力 (株)	所有 直接100%	債務保証 役員の兼任	借入金に対する債務保証	15,000	—	—
				為替予約に対する債務保証	15,365	—	—
子会社	AIR WATER AMERICA INC.	所有 直接100%	債務保証	借入金に対する債務保証	10,330	—	—
子会社	HITEC Holding B.V.	所有 直接100%	債務保証	借入金に対する債務保証	7,634	—	—
子会社	エア・ウォーター・ライフ ソリューション (株)	所有 間接100%	L P ガス・灯油等の 販売	販 売	25,455	売 掛 金	11,369
関連会社	(株) 堺ガスセンター	所有 直接49%	酸素・窒素・アルゴ ン等ガスの仕入	設 備 の 補 償	2,674	未 払 金	2,846

(注) (1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 為替予約の取引条件は契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。なお、為替予約の取引金額は契約額を記載しております。
- ・ その他取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,004円12銭

1 株当たり当期純利益金額 113円80銭

(注) 持株会信託が保有する自己株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 ー 株

期中平均の当該自己株式の数 396,941株

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。